

平成30年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

施設名	志摩市志摩総合スポーツ公園	所在地	三重県志摩市志摩町布施田1103
指定管理者名	特定非営利活動法人 志摩スポーツクラブ	指定期間	平成28年4月1日から平成31年3月31日
設置目的	スポーツを通じて住民の体力向上及び心身の健全な発達を図り、もって住みよい地域社会を形成することを目的として設置する。		
業務内容	(1)海洋センターの利用許可に関する業務 (2)海洋センターの利用に係わる料金の徴収に関する業務 (3)海洋センターの施設及び設備維持に関する業務 (4)前3号に掲げるもののほか、教育委員会が海洋センターの管理上必要があると認める業務		
施設概要	トラック：アンツーカー(400mトラック)、フィールド：芝生 用途：陸上、サッカー、野球、ソフトボール等、体育倉庫1棟②テニスコート：オムニコート1面、ハードコート1面③子ども広場：遊具(木製9基、スチール製3基)、相撲場1面(スレート屋根付き)、公衆トイレ：1棟④駐車場：普通車163台		
職員体制	正規職員3名、臨時職員5名、夏季プール開放時パート職員(7月、8月)6名		
施設所管課名	教育委員会事務局 生涯学習スポーツ課		

2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位：円)
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	比較(C-B)
事業収支	収入				
	指定管理料	1,582,000	1,582,000	1,582,000	
	利用料金	178,750	254,250	207,000	-47,250
	その他	94,280	89,260	94,780	5,520
	繰越金	190,799	65,476	99,833	
	計(a)	2,045,829	1,990,986	1,983,613	-7,373
	支出				
管理運営費	1,980,353	1,891,153	1,955,547	64,394	
計(b)	1,980,353	1,891,153	1,955,547	64,394	
収支差引額(a-b)	65,476	99,833	28,066	-71,767	

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	<p><収入の部>利用料金：グラウンドの団体貸切の増加があった。 その他：自販機の売上増による手数料の増加。 <支出の部>管理運営費：草刈業務委託料の増額による。(市小体研陸上記録会の開催に伴うグラウンド内の草引き業務の増加)</p>
----------------------------------	---

3 総合評価

指定管理者	市
<p>海洋センター部門と利用者からは概ね好評いただいていると考えています。30年度は猛暑、台風等天候に恵まれなかったことが主な原因となり利用料金が減収しました。しかし、それだけではなく、利用者数全体を底上げするような取り組みを考えていく必要があると感じました。</p> <p>施設、設備等の維持管理については配置の臨時職員が常にチェックを心掛けてくれており、頻繁に報告を受けるうえで迅速に対応ができています。</p>	<p>施設窓口にて施設利用者から良い評価を口頭でいただいております。利用者にニーズに合わせた取組に心掛けて取り組まれているので、引き続き利用者数の増加に努めていただきたいと思います。施設の管理運営や会計処理等は適切に管理されているので、継続した運営をお願いしたい。</p> <p>施設運営については、救命講習等の対応は継続、併せて緊急対応マニュアルの整備がされていても、緊急時対応や従業員訓練などを日頃から気づく点などをリストアップし、利用者や施設スタッフが避難できる仕組みづくりをお願いしたい。</p> <p>苦情処理体制については、スタッフ研修などの取組もできると良い。</p> <p>天候に左右される部分は多々あるが、利用者のボトムアップに繋がるような取り組みを心掛けていただきたいと思います。</p>

指定管理業務項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価内容	判定	評価理由	判定	評価理由
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	A	施設の目的や基本方針を十分に理解して管理を実施した。	A	施設の設置目的や基本方針は理解して運営されている。
	②施設設置目的の達成度	A	施設の設置目的である住民のスポーツを通じての体力向上及び心身の健全な発達に資することができた。	A	スポーツを通じた住民の体力向上及び心身の健全な発達に寄与しており、目的を達成している。
	③運営状況	A	事業計画書とおりの施設の供用日数・共用時間は守られた。	A	供用日数、供用時間を守り、適正な管理運営が成されていた。
	④職員の配置状況・勤務実績	A	職員の配置状況、勤務状況共に問題はなかった。	A	職員の配置は適正であるが、勤務実績については、申し少しマネジメントすると尚良い。
	⑤意思疎通	A	定期的に連絡、相談を行い報告遅滞もなく行った。十分な連絡調整を行った。	A	定期・及び随時と相談や報告を遅滞なくもっており、十分な連絡調整が取れていた。
	⑥各種管理記録等の整備・保管	B	各種点検記録・整備・修繕・故障等については施設の全てが経年劣化により、予算の範囲内でしか修繕出来なかった。	B	予算内での修繕になるので、今後は点検・修繕記録等の履歴整備がされて順次対応するようお願いしたい。
	⑦使用許可等	A	管理運営協定書の定めるところにより適正に事務処理を行った。	A	協定書の定めるところにより適正に事務が行われていた。
	⑧利用料金等の徴収状況	A	管理運営協定書の定めるところにより適正に事務処理を行った。	A	協定書の定めるところにより適正に事務が行われていた。
	⑨個人情報	A	管理運営協定書の定めるところにより適正に事務処理を行った。	A	個人情報取扱特記事項のとおり適正に取り扱われていた。
	⑩法令遵守	A	運営に関連する地方自治法、スポーツ基本法を理解し、遵守した。	A	法令違反なく運営されていた。

※各項目ごとの判定

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することできない、もしくはなじまない項目である。

指定管理業務項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者増加への取り組み	A	常に利用者のニーズを把握してコミュニケーションを図りながら施設運営を行った。昼間の猛暑対策として、中学生のソフトテニス教室等を夜間に振替実施した。	A	利用者のニーズを把握する取組がなされており、天候による対応もできている。今後の年齢層に合わせてSNSの活用も取り組んでいただきたい。
	②利用者の平等な利用	A	職員間で常時情報を共有し、打合せ連絡調整を行った。	A	職員間の情報共有されており、サービス水準の確保に努められていた。
	③適切な情報提供	A	クラブ会報他イベントチラシ等の町内全戸への配布、市内の公共施設他への設置やHPにて公表し情報の発信に努めた。	A	会報発行やチラシにより、会員や町内への周知が図られているので、今後は、住民への周知としてSNS等も考えていただきたい。
	④非常時・緊急時の対応	B	津波・地震等災害時の対応マニュアルを作成。各教室の指導者・プールの監視員を含む職員・役員でAED講習を実施した。	A	緊急時のマニュアル整備がされており、AED講習なども実施されている。
	⑤苦情解決体制及び対応	B	職員の対応等による利用者からの苦情は殆どなかった。子ども広場遊具の経年劣化による修繕について予算不足による対応の遅れに対し、苦情が多く寄せられた。	B	苦情への対応や意見への迅速な対応がなされている。
	⑥自主事業	A	クラブの年間教室、短期教室講座に400名余りの会員が活発に活動を行っている。その他各イベントには会員以外の一般の方も多く参加していただいた。	A	各種イベントや大会、講習会等積極的に開催されている。
	⑦事業の評価	A	理事会は毎月開催されるので各事業の実施前後に確認・調整・見直しを常時行っている。	A	事業実施後に意見を聞き、次年度事業に繋げている。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	日常的に施設・設備等は点検しており、管理は適切であった。しかし、経年劣化により不良、事故等が起きる事に注意が必要である。	A	施設設備の点検管理は適宜しており、適正な管理がされている。
	②備品の管理	A	備品台帳を整備し、適切に備品を管理している。	A	備品台帳が整備され、適切に管理されている。
	③備品・設備等の整理整頓	A	スポーツ公園の体育倉庫内の備品の整理整頓をしている。又、子ども広場の遊具も予算について点検を実施している。	A	備品等の整理整頓がなされている。

※各項目ごとの判定

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することできない、もしくはなじまない項目である。

指定管理業務項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
施設・設備等の維持管理	④修繕業務	A	管理運営協定書で定められた額未満の修繕業務は全体の予算を調整しながら速やかに実施した。事業については遅滞なく所管課に連絡し調整を行った。	A	軽微な修繕については、迅速対応されていた。
	⑤清掃業務	A	施設環境整備員の2名が常時スポーツ公園内の草刈り・グラウンドの芝刈り等を定期的の実施し、利用者の使いやすい状態に努めた。	A	定期的に清掃を実施し、適宜処理されている。
	⑥防犯体制	A	スポーツ公園体育倉庫の鍵の管理は事務所で適切に管理した。グラウンドについては2か所出入口バリアーをチェックして管理した。ノーフェンスにより防犯管理は完全に出来ない。	A	防犯体制は、もう少し構築できると尚良い。
健全な財務・適切な会計処理	①会計処理は適正になされているか	A	会計帳簿を備え、会計関係書類も適切に保管している。会計処理は事務担当者が行い、毎月の会計監査については税理士に委託している。	A	毎月税理士が監査しており、適正に取扱いされている。
	②公租公課に滞納はないか	A	国税・地方税・社会保険料等の公的な債務について、履行遅滞となっていないか。	A	公租公課に滞納・遅延なく適正納付されている。
	③適正な収支状況にあるか	A	収支のバランスは適正か。債務超過に陥っていないか。	A	決算資料等からも財務状況は健全であると判断できる。
所管課追加項目					

※各項目ごとの判定

判定	評価基準
A	協定書・仕様書・事業計画書に定める内容を忠実に履行、又は水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
B	概ね、協定書・仕様書・事業計画書に基づいて運営がなされているが、一部に改善の必要性が認められる。
C	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされておらず、早急な改善が必要である。
N	評価対象設備が存在しない等、評価することできない、もしくはなじまない項目である。